

第9号様式（第14条関係）

その1（上）

消 防 長	次 長	課 長	課長補佐	班 長	主任主査	主 査	班 員
-------	-----	-----	------	-----	------	-----	-----

査察を行った結果、下記のとおりですので通知書を交付してよろしいか。

消防本部予防課

階級・氏名

㊟

八広消 第 号	
年 月 日	
様	
八戸地域広域市町村圏事務組合 消防本部消防長	
査 察 結 果 通 知 書	
<p>このことについて、貴方の（所有・管理・占有）する下記 防火対象物 の管理状況について、（消防法第4条・消防法第16条の5・石油コンビナート等災害防止法第40条）により立入検査を行ったところ、下記のとおり、法令違反及び火災予防上支障があると認められるので、速やかに改善するよう通知します。</p>	
記	
防 火 対 象 物 名 製 造 所 等 の 区 分	
所 在 地	
査 察 日 時	年 月 日 時 分 ごろ
査 察 種 別	<input type="checkbox"/> 総合査察 <input type="checkbox"/> 特定査察
違 反 指 摘 事 項	別添のとおり（本書含め 葉） 通知書受領者
査 察 員	立 会 人
<p>注記 1 別添え違反指摘事項はもちろん、それ以外についても自主的に点検を行い、不備事項については改善して下さい。</p> <p>2 通知事項等について疑問があるときは、消防本部予防課へお問い合わせください。 電話番号（ ）</p> <p>3 この書類は大切に保管しておいて下さい。</p> <p>4 違反指摘事項については、 年 月 日までに消防長にその改修状況及び改修計画等について報告して下さい。</p>	

その1 (下)

八広消 第 号 年 月 日			
様 八戸地域広域市町村圏事務組合 消防本部消防長 ㊟			
査 察 結 果 通 知 書			
<p>このことについて、貴方の（所有・管理・占有）する下記 防火対象物 危険物施設 の管理状況について、（消防法第4条・消防法第16条の5・石油コンビナート等災害防止法第40条）により立入検査を行ったところ、下記のとおり、法令違反及び火災予防上支障があると認められるので、速やかに改善するよう通知します。</p>			
記			
防火対象物名 製造所等の区分			
所在地			
査 察 日 時	年 月 日 時 分 ごろ		
査 察 種 別	<input type="checkbox"/> 総合査察 <input type="checkbox"/> 特定査察		
違 反 指 摘 事 項	別添のとおり（本書含め 葉）		
査 察 員		立 会 人	
注記 1 別添え違反指摘事項はもちろん、それ以外についても自主的に点検を行い、不備事項については改善して下さい。 2 通知事項等について疑問があるときは、消防本部予防課へお問い合わせください。 電話番号（ ） 3 この書類は大切に保管しておいて下さい。 4 違反指摘事項については、 年 月 日までに消防長にその改修状況及び改修計画等について報告して下さい。			

その2 (上)

署 長	副署長	分署長、 班 長	隊 長、 分遣所長	副隊長、 主 査	班 員	係 員
-----	-----	-------------	--------------	-------------	-----	-----

査察を行った結果、下記のとおりですので通知書を交付してよろしいか。

消防署 分署・分遣所
階級・氏名

㊦

八広消 第 号 年 月 日	
様 八戸地域広域市町村圏事務組合 消防署長	
査 察 結 果 通 知 書	
<p>このことについて、貴方の（所有・管理・占有）する下記 防火対象物 危険物施設 の管理状況について、（消防法第4条・消防法第16条の5・石油コンビナート等災害防止法第40条）により立入検査を行ったところ、下記のとおり、法令違反及び火災予防上支障があると認められるので、速やかに改善するよう通知します。</p>	
記	
防 火 対 象 物 名 製 造 所 等 の 区 分	
所 在 地	
査 察 日 時	年 月 日 時 分 ごろ
査 察 種 別	<input type="checkbox"/> 総合査察 <input type="checkbox"/> 特定査察
違 反 指 摘 事 項	別添のとおり（本書含め 葉） 通知書受領者
査 察 員	立 会 人
<p>注記 1 別添え違反指摘事項はもちろん、それ以外についても自主的に点検を行い、不備事項については改善して下さい。</p> <p>2 通知事項等について疑問があるときは、消防署 分署・分遣所の担当者へお問い合わせください。 電話番号（ ）</p> <p>3 この書類は大切に保管しておいて下さい。</p> <p>4 違反指摘事項については、年 月 日までに 消防署長にその改修状況及び改修計画等について報告して下さい。</p>	

その2 (下)

八広消 第 号 年 月 日			
様 八戸地域広域市町村圏事務組合 消防署長 ㊟			
査 察 結 果 通 知 書			
このことについて、貴方の（所有・管理・占有）する下記 防火対象物 の管理状況について、 危険物施設 て、（消防法第4条・消防法第16条の5・石油コンビナート等災害防止法第40条）により立 入検査を行ったところ、下記のとおり、法令違反及び火災予防上支障があると認められるの で、速やかに改善するよう通知します。			
記			
防火対象物名 製造所等の区分			
所在地			
査 察 日 時	年 月 日 時 分 ごろ		
査 察 種 別	<input type="checkbox"/> 総合査察 <input type="checkbox"/> 特定査察		
違 反 指 摘 事 項	別添のとおり（本書含め 葉）		
査 察 員		立 会 人	
注記 1 別添え違反指摘事項はもちろん、それ以外についても自主的に点検を行い、不備 事項については改善して下さい。 2 通知事項等について疑問があるときは、消防署 分署・分遣所の担当者へ お問い合わせください。電話番号（ ） 3 この書類は大切に保管しておいて下さい。 4 違反指摘事項については、年 月 日までに 消防署長にその改修状 況及び改修計画等について報告して下さい。			

